

令和6年9月4日
土 木 部

令和5年度指定管理施設に係る事業報告について
(公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分)

1. 主旨

区では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、指定管理者制度の透明性をより一層高めるため、毎年度指定管理者より区に提出されている事業報告の内容を整理等し、公表している。

今般、令和5年度の事業報告を別紙のとおり報告する。

2. 対象施設（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分） 計61施設

施設名称	指定管理者	指定期間
駒沢自転車等駐車場 ほか 計54施設	公益社団法人 世田谷区 シルバー人材センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
桜上水南レンタサイクルポート ほか 計7施設	公益社団法人 世田谷区 シルバー人材センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

3. 内容

- ・ 指定管理施設の概要
- ・ 業務実績、利用状況に関する事項
- ・ 指定管理に関する業務の収支
- ・ 事業計画書で提案した事業等の実施状況
- ・ 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)
- ・ 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

4. 公表方法

区ホームページに掲載するとともに、区政情報センター、区政情報コーナーに閲覧冊子を備える。

令和5年度 世田谷区立自転車等駐車場(54 か所)の指定管理に係る事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

別紙1のとおり

(2) 指定管理情報

指定管理者：公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター

指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 指定管理業務の実施状況

(1) 自転車等駐車場（以下、「自転車」という。）の維持管理業務

① 環境整備、施設の老朽化への対応

施設・ラック・ゲート等の定期点検を行った。また、ラックや外灯ランプ、施設の小破修繕を実施した。

- ・施設・ラック・ゲート等の保守点検－38 か所

(烏山中央、駒沢第二、二子玉川西他)

- ・ラック補修及び修繕－11 か所

(成城北第二、新烏山南、千歳船橋北、駒沢、烏山地下、烏山中央、新代田他)

- ・外灯・照明・非常灯ランプ修繕・交換－12 か所

(経堂南、自由が丘駅第一、桜新町他)

- ・施設修繕及び修理－8 か所

(烏山地下、烏山中央、用賀西他)

② 場内整理

駐輪場内の整理・清掃を適宜実施した。また、植栽、樹木の適切な剪定を行い、みどりの維持保全に努めた。

- ・植木の剪定－10 か所（桜新町他）

- ・烏山北、烏山北第二、烏山北第三、烏山南第二、烏山南第三、烏山南第四、烏山駅前、烏山東、下高井戸駅前、下高井戸南第二、下高井戸北の11 か所では除草作業専門の担当者が定期的に除草作業を行った。

- ・桜新町では、ゴーヤをプランターに植え、グリーンカーテンを作り、場内の景観を整えた。

③ 各種機器類点検・コイン式駐輪機等維持管理

券売機、コイン駐車システムについては、設備の設置業者と定期保守契約を締結した。不具合が発生した場合には速やかに点検を行い、必要に応じて修繕を実施した。

④ 未払い不正駐輪自転車への対策強化

不正に駐輪された未払い自転車の撤去を定期的実施した。何度も不正駐輪を繰り返す自転車に対しては、強固な結束バンドで警告札を貼付し、支払いを促した。2,210 件貼付した内の1,304 件（59%）を回収し、結果的に不正駐輪の減少につながった。

(2) 利用料金の収受等に関する業務

券売機等から利用料金を回収し、集計やデータ入力を行い、業務終了後は、有人管理の各駐輪場から自転車等駐車場管理センターへ報告の上、指定の金融機関に入金した。

(3) 従事者の配置

- ・駐輪場 54 か所のうち、24 か所は有人管理、30 か所は巡回により管理した。人員をできる限り効率的に配置し、コスト削減に努めた。
- ・就業者の常駐時間は 6 時 30 分から 19 時 30 分であり、無人施設 30 か所については午前、午後各 1 回巡回した。
- ・烏山中央、烏山地下、新烏山南、下高井戸駅前の 4 か所では警備会社と業務委託契約を締結し、就業者が不在となる早朝、深夜、年末年始の場内の警備業務や、施設の開錠・施錠業務を委託した。

(4) 駐輪場の利用等に関する業務

① 利用者からの苦情・要望等への対応

利用者からの苦情・要望等については、以下のとおり対応した。

(苦情・要望 48 件、事故 0 件)

苦情・要望の類型	※対応類型	件数
接遇・サービスに関するもの (20 件)	1	20
施設の整備・改善に関するもの (3 件)	1	2
	2	1
施設の利用方法に関するもの (18 件)	1	9
	3	8
	6	1
その他 (お礼など) (7 件)	1	2
	6	5
合計		48

※対応類型

1. すでに実施している、または直ちに対応した。
2. 来年度以降において順次対応する。
3. 調査・検討するが、日時を要する。または施策・事業改善の参考にする。
4. 国、都、関係団体と調整を要する。または他機関に処理を伝える。
5. 施策等として取り上げることが適当でない。
6. その他

3. 利用状況

別紙 1 のとおり

4. 指定管理に関する業務の収支

別紙 2 のとおり

5. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) サービスの向上

① 券売機の交通 IC カード等の対応

利便性の向上を図るため、東松原では精算機の入替を行い、交通系 IC カード決済が可能となり、三軒茶屋中央では二次元コード決済を導入し、精算機に行かなくても精算作業を行えるようになった。さらに、尾山台ではみんちゅう SHARE-LIN を導入することで、利用者のネット決済が可能となったため、

券売機まで行かずに利用できるようになった。

また、LINE サービスを介して、利用者の問い合わせに対応する、「チャットbot」を烏山東、烏山駅前、三軒茶屋中央、三軒茶屋二丁目、東松原、新代田、下北沢東、下高井戸駅前、下高井戸北で導入し、利用者への利便性の向上を図った。

② 利用料金の見直し

利用率の向上の取組みとして、下高井戸北、下高井戸南第二、烏山東、代田橋では利用料金の見直しを行った。

また、二子玉川西、二子玉川西多摩堤の月ぎめ料金、三軒茶屋中央、三軒茶屋二丁目の時間ぎめ料金の値上げを行う事で、収支の改善に繋げた。

③ 防犯カメラの増設及び入替

防犯カメラは、盗難・いたずらなどの犯罪を抑止する効果があり、安心して自転車等駐車場を利用していただくために増設及び入替を行った。令和5年度は、桜新町および烏山南第四で1台、烏山地下で2台新規設置を行い、烏山中央、八幡山、桜上水南、三軒茶屋中央、駒沢、桜新町、自由が丘駅第一、尾山台、等々力、新代田、経堂南、成城北第二、用賀西で古くなった防犯カメラの入替を行い、安心して利用できる環境整備に努めた。

④ AED の新規設置

場内に AED を設置することで、緊急時の対応に備えている。令和5年度は三軒茶屋北で新規設置を行った。

令和4年度で導入した AED と同機種（使用する際に液晶画面を見ながら使用することで、操作しやすい）を採用している。

⑤ 情報発信

令和4年度から自転車等駐車場専用のホームページを開設し、「施設案内」「駐輪場の空き状況」「自転車のルールとマナーや交通事故死傷者数」などの情報を閲覧できるほか、直接、意見・要望などを問い合わせできる環境を整えた。また、駐車場内では、ホームページにアクセスすることができる二次元コードのPOPを貼り、ホームページ開設のPRを行った。

その他、八幡山北のラック撤去に伴う大型車スペースの拡大対応を行った際は、周辺のエリアでチラシのポスティングを行った。

経堂南では情報発信コーナーを設置し、交通安全普及啓発の案内を行った。

⑥ 地域貢献

経堂南、千歳船橋では自転車安全利用促進キャンペーンに参加した。

桜新町では、地域の大きなイベント（さくら祭り、ねぶた祭り）に備えて増員を行った。

経堂南では、経堂まつりの際に駐車場の一部をテナントスペースとして提供し協力した。

下高井戸北では、しもたかサマーフェスティバルの際に、駐車場内に簡易トイレの設置スペースを提供し協力した。

(2) 施設の修繕・大型車対応など

① 桜新町、自由が丘駅第一、経堂南、九品仏南で蛍光灯を LED に交換し、消費電力を抑えることで、光熱費の削減に努めた。

② 八幡山北、用賀、九品仏南、桜新町では、ラック撤去等により大型車対応を行った。利用者から停めやすくなったなどのお褒めの言葉をいただいた。

三軒茶屋中央では、ラックに入らない太いタイヤなどの自転車が利用できるように、特殊車両ゾーンを設置した。

経堂南では、ラックがなかったためスタンドレス自転車利用者が不便であったが、8台分のラックを設置し「スタンドレス自転車優先ゾーン」を設けた。

③ 八幡山北で新しい電動空気入れを設置した。

(3) 安全安心への取組み

① AED点検の徹底と操作研修を実施した。

② 防犯カメラの増設及び入替（桜新町、烏山南第四、烏山地下、烏山中央、八幡山、桜上水南、三軒茶屋中央、駒沢、桜新町、自由が丘駅第一、尾山台、等々力、新代田、経堂南、成城北第二、用賀西）

③ 防災訓練の実施

(4) 従事者の研修

① 新規入会者に対しては、駐輪場管理業務はサービス業であるという意識づけを徹底し、また、早期に業務の理解度を高めるため、就業前研修を実施した。

(12回実施、参加者43名)

② 令和5年度は下記の研修会を実施した。

- ・リーダー研修（1回実施、参加者23名）
- ・サブリーダー研修（1回、参加者51名）
- ・新入就業者研修（1回9名）
- ・中堅就業者研修（2回48名）
- ・ベテラン就業者研修（4回137名）

③ 安全・安心なサービス提供の一環として救命救急訓練を実施した。

- ・AED操作研修（2回実施、参加者20名）
- ・防災訓練（1回実施、参加者32名）

(5) 区の施策に関する協力

① 交通安全ルール、マナーの普及啓発強化

- ・利用者、就業者に対し交通安全の啓発を進めると共に盗難防止の声掛けを推進
- ・春・秋の全国交通安全運動キャンペーン協力（全駐輪場にポスター掲示）
- ・自転車安全利用促進キャンペーンへの参加（小田急線経堂駅、千歳船橋駅）
- ・経堂南に情報発信コーナーを設置し、交通安全普及啓発を行った。
- ・ヘルメット着用促進やヘルメット助成金のPOPを場内に掲示した。

② その他

- ・職場体験学習の受け入れ（成城北第二、桜上水南）
- ・区が実施した、東松原の時間貸し駐輪場の電磁ラック入替工事（令和5年8月31日）では、事前案内を行った結果、大きな混乱もなく工事は終了した。
- ・区が実施した下北沢のラック入替工事（3月1日～3月16日）では、事前案内を行った結果、大きな混乱もなく工事は終了した。
- ・区が実施した桜新町の拡張工事（令和6年2月6日・7日）では、慢性的な満車状態の解消とチャイルドシート付大型自転車の増加に伴い、離接している放置自転車保管場所の一部を駐輪場に変更した。事前案内を行った結果、大きな混乱もなく工事は終了した。
- ・区が実施した、烏山地下の東西出入口屋根の修繕・出入口建屋の塗装・内階段壁面の塗装・東西出入り口の階段の補修を行い、懸案であった内部壁面の雨漏りの改善と階段のすべり止め補修工事により利用者への安全向上が図られた。また、工事期間中は片方の出入口を封鎖して利用規制を行っていたが、事

前案内をしっかりと行った結果、大きな混乱もなく工事は終了した。

- ・区が実施した、烏山中央の管理棟外壁補修工事により、タイルの入替等が行われた。また、工事期間中は一部利用規制を行っていたが、事前案内をしっかりと行った結果、大きな混乱もなく工事は終了した。

6. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（1）評価

自転車等駐車場業務運営は、世田谷区自転車等駐車場の管理運営に関する協定書（基本協定及び年度協定）に基づき事業を運営した。事業実施にあたっては、事業計画書を作成し、令和5年度からは新たに詳細な実施スケジュールも作成した上で、計画的に施設の適正な管理運営に努めた。

令和5年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響が弱まり、利用料金収入は令和4年度と比較し年間約3,300万円のプラスとなった。

（2）改善の取組み

- ① 予算執行については、区と合意した予算に基づき、適正に執行した。
令和5年度も前年度に引き続き、運営に支障が出ない程度で、就業者の人数体制の見直しをするなど、経費削減に努めた。
また、修繕費削減のため、場内看板の設置（明大前南・三軒茶屋北第二）、白線引き（経堂南・八幡山北）、スタンプ台の修理（成城北第二・駒沢）など、内容が小規模・簡易的な修繕の場合は、過去に大工だった就業者が作業することで経費の削減に努めた。
- ② 設備・機器等の保守管理については、1箇所で問題が発生した場合は、同様の設備・機器が置かれている他の駐輪場でも情報共有し、あわせて、緊急保守点検を行うことで事前に同様の事故発生を防いだ。
- ③ 清掃・衛生管理の取組みとして、前年度に続き、令和5年10月に美化キャンペーンを実施し、場内の古い掲示物や汚れている掲示物の貼り替え、場内隅々までゴミや汚れがないか、落書き等はされていないか重点的に確認し、場内の美化に努めた。
- ④ 令和5年9月に全ての駐輪場を対象にアンケートを実施した。前年度に続き、従来の用紙に筆記して施設内で回収する方法に加え、インターネット経由でも回答できる仕組みを導入した。また、アンケートの回答にあった、苦情・要望については、内容を精査し、利用者にとってより良い環境になるよう必要な対策を講じた。（上野毛北の屋上にスタンプ台を設置）
（アンケート用紙での回答447件、WEBでの回答118件）
- ⑤ 利用率の向上の取組みとして、下高井戸北・下高井戸南第二・烏山東・代田橋では利用料金の変更を行った。
- ⑥ 自転車等駐車場専用のホームページを通じて、「施設案内」「駐輪場の空き状況」「自転車のルールとマナーや交通事故死傷者数」などの情報を閲覧できるほか、意見や要望、問い合わせの対応を行った。
- ⑦ 二子玉川西、新烏山南、烏山中央、駒沢第二で、ラック設置業者による上下段2段式ラックの点検等の実務研修を実施した。管理人には、設置業者が作成したラック取扱いマニュアルを配布することで、研修後も軽微な故障は管理人が対応し、利用者が安全に利用できる状態を保った。

(3) 今後の課題

- ① 今夏に発行される新紙幣への対応
- ② キャッシュレス決済の対応
- ③ 利用率向上及び社会情勢を鑑みた利用料金の見直し
- ④ 自転車の車種に合わせた駐車場の見直し

7. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和4年度評価結果に対する現在までの取り組み状況			
令和4年度評価結果に対するその後の取り組みとして、指定管理者が各駐輪場の課題を整理し、改善策を区に提案することにより、利用率の向上に取り組むこと、苦情の内容・原因を分析して、対応策を従事者に周知するとともに、研修内容にも盛り込むなど、利用者サービスの向上に努めること、事業計画書で提案した事業等の実施スケジュールの作成・提出を至急実施すること、人件費の高騰等を見込んだ上で、収支状況の改善に向けた事業運営の計画を立てることを指定管理者に求めた。 今年度は、利用料金の見直しを行い、利用率の向上及び収支改善に取り組んだ。また、接遇に関する研修内容を工夫するとともに、アンケートで寄せられた要望を反映させ、利用者サービスの向上に努めたこと、至急実施するよう指示した事業実施スケジュールの作成を行ったことも評価できる。			
② 項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 2：要求水準を満たしている 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			16/23
設置目的等の理解	1/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	1/2	障害者差別解消法	2/3
障害者等の雇用	3/3	地域との関わり	3/3
個人情報管理	1/3	区内事業者の活用等	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
4. サービス向上の取り組み			20/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	1/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			7/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	3/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取り組み			3/3
改善の取り組み	3/3		
③ 項目別評価結果			
総合評価			
S：管理運営が良好で優れた取り組み成果がある（配点の80%以上）			

A：管理運営が良好である（配点の70%以上）		
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）		
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1. 施設の維持管理	12 / 13	
2. 施設の運営	16 / 23	
3. 事故や緊急時等への対応	6 / 9	
4. サービス向上の取組み	20 / 30	
5. 収支状況	7 / 9	
6. 改善の取組み	3 / 3	
合計	64 / 87	
総合評価	A	(74%)
④ 年度評価所見		
区が実施した烏山地下の補修工事、東松原の電磁ラックの入替工事、烏山中央の外壁補修工事、下北沢のラック入替工事、桜新町の拡張工事は利用制限を伴うものであったが、指定管理者の協力もあり特に大きな混乱もなく実施することができた。 烏山地下及び三軒茶屋北第三の精算機が故障した際には臨機応変に対応し、修理されるまでの期間は従事者が手動で対応する等、柔軟に対応した点は評価できる。 一部駐輪場へのチャットbotの導入、尾山台へのみんちゅう SHARE-LINの導入、経堂南へのスタンドレス自転車優先ゾーンの設置、三軒茶屋中央への二次元コード決済の導入等、利用者サービスの向上に寄与する取組みを行った点は評価できる。 4か所の自転車等駐車場の利用料金の値上げを実施したこと、また、小規模・簡易的な修繕だけでなく、大がかりな施設の環境整備についても、過去に工務店で勤務していた経験のある作業者が実施したことは、収益の改善に繋がったと考えられる。 苦情の総件数は前年度と比較して減少し、利用者アンケートでも従事者へのお礼の声が多く寄せられた。一方で、接遇に関する苦情が今年度も多かったため、研修の内容をより一層工夫するなど、今後の改善に期待したい。		
⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
引き続き各駐輪場の課題を整理し、利用料金の見直し等の改善策を区に提案した上で対策を講じることにより、特に利用の少ない駐輪場について利用率の向上に取り組むこと。 各駐輪場の特徴や利用者からの要望等を考慮した上で、大型車スペースの拡大対応だけではなく、多様化する自転車の駐輪対策を講じ、利便性の向上に取り組むこと。 同じ苦情が繰り返されないよう、本部は従事者への苦情内容及び対応策の分析・周知を徹底するとともに、特に接遇に関してはアンガーマネジメントの導入等、研修内容をより一層充実させ、日常管理業務が利用者サービスの向上につながるよう、教育・指導に取り組むこと。 事業計画書で提案した事業等については、指定管理者が作成した実施スケジュールを基に、計画的に実施すること。		

世田谷区立自転車等駐車場(54か所) 利用一覧表(令和5年度)

別紙1

No. 3

番号	最寄駅		区立駐輪場	住 所	自 転 車									原 付								
	路線	駅 名			定期利用			日 ぎ め			時間ぎめ			定期利用			日 ぎ め			時間ぎめ		
					収容台数	利用率	R4利用率	収容台数	利用率	R4利用率	収容台数	利用率	R4利用率	収容台数	利用率	R4利用率	収容台数	利用率	R4利用率	収容台数	利用率	R4利用率
39	田園都市線	駒沢大学	駒沢	駒沢2-6-17	341	92.5%	116.5%	163	168.9%	142.3%				6	54.2%	32.1%	4	83.3%	91.3%			
40			駒沢第二	上馬4-3-20	300	51.8%	55.8%				100	159.4%	117.0%									
41		桜新町	桜新町	桜新町2-7-15	1,414	76.9%	71.9%	1,142	99.3%	90.8%				42	79.2%	79.6%	14	76.8%	68.6%			
42		用賀	用賀	用賀4-5-5先	1,030	93.3%	89.8%	546	116.5%	107.1%				36	86.6%	89.6%	12	51.8%	53.5%			
43			用賀西	用賀4-9-8	364	118.3%	119.6%	101	106.8%	105.6%												
44			用賀西第二	用賀4-10先	181	103.2%	92.5%															
45		二子玉川	二子玉川西	玉川3-15-3	1,395	130.4%	128.2%	440	88.1%	84.1%				7	109.5%	88.1%	32	88.0%	82.3%			
46			二子玉川西多摩堤	玉川1-12-7先	169	116.0%	108.8%															
47	大井町線	自由が丘	自由が丘駅第一	奥沢5-42-14	235	117.0%	114.1%	150	152.7%	151.3%				15	104.4%	102.2%	9	126.4%	124.3%			
48		九品仏	九品仏南	奥沢6-25-9	85	101.1%	86.1%	50	124.7%	110.9%												
49		尾山台	尾山台	尾山台3-34-14	295	125.5%	102.3%	231	134.1%	126.8%				15	70.0%	85.0%	12	31.6%	28.8%			
50		等々力	等々力	等々力3-2-2	109	125.2%	134.5%	175	113.4%	104.5%				18	98.6%	97.7%	6	73.6%	74.5%			
51		上野毛	上野毛北	上野毛1-27-13	161	91.5%	90.3%	87	80.7%	81.9%												
52	世田谷線	世田谷	世田谷駅南	世田谷4-7-12							60	180.1%	173.3%									
53		上町	上町	世田谷3-3先ほか	75	111.1%	123.4%															
54		松原	松原	赤堤4-1-1先	75	41.6%	38.9%	62	30.4%	30.7%				11	64.4%	65.9%	3	49.7%	15.1%			
合 計					12,901	93.6%	90.5%	7,192	97.6%	92.7%	2,172	132.6%	119.4%	231	80.4%	76.3%	202	68.3%	65.2%	52	96.8%	102.3%

令和5年度 自転車等駐車場（54か所）収支

〔 収入 〕

利 用 料 金 収 入	586,763,000
-------------	-------------

〔 支出 〕

人 件 費	333,332,777
管 理 経 費	126,891,194
公 共 料 金	17,515,129
消 耗 品 費	26,227,514
施 設 ・ 設 備 修 繕 費	20,625,380
事 務 費	44,084,131
支 出 計	568,676,125

〔 納付額 〕

計	〔収入〕 - 〔支出〕	18,086,875
---	-------------	------------

令和5年度 世田谷区立レンタサイクルポート(7か所)の指定管理に係る事業報告

1. 指定管理施設の概要

(1) 施設概要

桜上水南レンタサイクルポート	(世田谷区桜上水 4-18-13)
経堂駅前レンタサイクルポート	(世田谷区経堂 2-1-38 先)
三軒茶屋中央レンタサイクルポート	(世田谷区三軒茶屋 2-11 先)
桜新町レンタサイクルポート	(世田谷区桜新町 2-7-15)
等々力レンタサイクルポート	(世田谷区等々力 3-2-2)
三軒茶屋北レンタサイクルポート	(世田谷区太子堂 2-16-1)
成城北第二レンタサイクルポート	(世田谷区成城 6-14-10)

(2) 指定管理情報

指定管理者：公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター
 指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 指定管理業務の実施状況

(1) レンタサイクル用自転車（以下、「自転車」という。）の適正管理

- ① 自転車の入出庫時の際、簡易点検マニュアル及びチェックリストを活用し、効率的な保守点検を実施した。
- ② 返却された自転車は、就業者が必ず確認し、不具合がある場合は修理してから貸出した。また、自転車の消毒も徹底して行った。
- ③ 自転車の定期的な点検・整備を自転車安全整備士に委託しているが、状況により臨時で修理を依頼し、成城北第二レンタサイクルポートでは地元自転車店を活用することで、利用者が安全に利用できるように努めた。
- ④ すべての自転車に TS マーク付帯保険（自転車の保険）を付けているが、保険の有効期間が切れる前に自転車を確保し、漏れなく更新した。
- ⑤ コミュニティサイクルポート5か所（三軒茶屋北、成城北第二を除く相互乗り入れが可能なポート）については、常に各ポートの自転車台数を把握し、偏りがある場合は速やかに移送することにより、自転車不足の防止に努めた。
- ⑥ インターネットを活用した自転車の部品の購入と、就業者自身による簡単な部品交換を推進したことにより、業者への依頼に比べ、短期間での修理と大幅な経費の削減につながった。業者に修理を依頼した場合と比較して、推定約40万円の削減となった。
- ⑦ ヘルメット着用の啓発
 令和5年4月1日道路交通法の改正により、利用者に対するヘルメット着用の啓発POPの掲出や貸出ヘルメットの利用など呼びかけして利用促進を図った結果、1,069件（子供470件大人599件）の貸出利用があった。
 前年は、446件（子供394件、大人52件）であり対前年比約2.4倍の利用があり安全サービスの向上が図られた。また、夜間のヘルメット返却ができるように各ポートに返却BOXを設置した。
- ⑧ がやリンレンタサイクルの全ポートに開始時間を定め、一斉に自転車の在庫調査を実施した。自転車と管理台帳を照合して在庫自転車の適正管理に努めた。また、三軒茶屋北、成城北第二レンタサイクルポートもそれぞれ自転車在庫調査を行い、管理の適正化を図った。

(2) 日々の業務内容・取組み

- ① 長期未返却者リストを月 3 回各ポートに送付し、就業者が利用者に対して電話、手紙、SMS 等で早期返却を促し、未返却車の回収に努めた。これらの対応で進展が見られない場合、管理センターに長期未返却報告書を提出し、ポートと管理センターで協働して、現地調査等実施し対応した。
- ② 苦情や要望が寄せられた際は、各ポート・自転車等駐車場管理センター・本部事務局間で連携し、速やかに状況確認を行った。発生した原因や状況を把握したうえで、正確な内容を区に報告し、苦情や要望を寄せられた相手の方に丁寧に回答するよう心掛けた。
- ③ 令和 5 年度の苦情・要望の総件数は 3 件と昨年度（17 件）に比べ大幅に減少した。
- ④ 令和 5 年度はシステム不具合による一時的な利用停止が 3 件発生した。3 件とも、現場への的確な指示と就業者が臨機応変な対応に努めたことで、正常復旧するまでの間、大きな混乱が発生することはなかった。
- ⑤ 令和 5 年 9 月に駐輪場とレンタサイクルを対象としたアンケートを実施した際、回答者へレンタサイクルの PR を記載したノベルティを配布し、利用促進を図った。また、せたがやふるさと区民まつりでも前述のノベルティを配布し、積極的に PR を行った。
- ⑥ 昨年から引き続きレンタサイクルのホームページを運用することで、レンタサイクルの利便性を PR した。また、「施設案内」「月ぎめ利用の空き状況」「自転車のルールとマナー」「ヘルメットの貸出」などの情報に加え、令和 5 年度よりアンケート結果の詳細データを閲覧できるようにし、利用者に向けた情報提供を行った。
- ⑦ 利用者が事故を起こした場合は、自転車修理費等の補償について利用者と折衝を行い、早期示談の締結に努めた。
- ⑧ 成城北第二レンタサイクルポートのシステムの老朽化に伴う故障時の対応について、「区立成城北第二レンタサイクルポート使用確認書」の掲示と確認署名を利用者に行わせることで、改めて周知を図った。

(3) その他

- ① 令和 5 年度は下記の研修会を実施した。
 - ・リーダー研修（1 回実施、参加者 7 名）
 - ・サブリーダー研修（1 回、参加者 14 名）
 - ・新人就業者研修（1 回 3 名）
 - ・中堅就業者研修（2 回 20 名）
 - ・ベテラン就業者研修（4 回 39 名）
 - ・がやリンシステム研修（1 回 17 名）
- ② 交通安全ルール、マナーの普及啓発強化として、「春・秋の全国交通安全運動キャンペーン協力」「自転車盗難防止キャンペーンに参加協力」など、利用者に対し交通安全への啓発を進めると共に盗難防止の声掛けを推進した。
- ③ 地域との連携強化を目的に、近隣との良好な関係構築促進として「子供を守ろう 110 番」窓口として地域住民と連携し、子供達の安全・安心を見守った。また、区内中学校 2 校から職場体験を受け入れた。

(4) レンタサイクルポートの利用等に関する業務

① 利用者からの苦情・要望等への対応

利用者からの苦情・要望等については、以下のとおり対応した。

(苦情・要望3件、事故0件)

苦情・要望の類型	※対応類型	件数
施設の利用方法に関するもの(2件)	1	2
その他(お礼など)(1件)	1	1
合計		3

※対応類型

1. すでに実施している、または直ちに対応した。
2. 来年度以降において順次対応する。
3. 調査・検討するが、日時を要する。または施策・事業改善の参考にする。
4. 国、都、関係団体と調整を要する。または他機関に処理を伝える。
5. 施策等として取り上げることが適当でない。
6. その他

3. 利用状況

別紙1のとおり

4. 指定管理に関する業務の収支

別紙2のとおり

5. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 防犯カメラの増設または入替

成城北第二を除く6か所のレンタサイクルポートに防犯カメラを設置することで、24時間、施設の安全確保を図っている。令和5年度は桜新町で古くなったカメラの入替を行った。

(2) AEDの入替または新規設置

経堂駅前を除く6か所の場内にAEDを設置することで、緊急時の対応に備えている。令和5年度は三軒茶屋北で新規設置を行った。

(3) 利用者アンケート

令和5年9月にがやリレポート5施設を対象としたアンケートを実施した。目的は、利用者の「属性」「ニーズ」「管理人の接遇に対する評価」などを把握して、利便性・管理人の接遇向上や運営方法の見直しを図るために実施した。令和5年度は昨年度から実施したインターネット経由での回答に加え、ホームページでアンケートページの設置を行い、ネット上での回答ページの案内や回答結果の公開を行った。回答総数は42件で、内訳は用紙：26件、インターネット経由：16件であった。

「管理人は気持ちの良い対応(丁寧な言葉遣い、挨拶など)ができていますか?」の設問に対しては、97.5%の利用者から「非常に良い・まあまあ良い・普通」の評価を得た。今後も引き続き接遇研修等を行っていき、更に高く評価される接遇を目指す。

寄せられた意見では、自転車の不足に関する意見が多かった。これらの意見を踏まえ、今後は自転車輸送の強化を行うことで、ポートごとの待機車両数の均

一化を模索していく。

(4) 照明の LED 化

桜新町レンタサイクルポート内の蛍光灯照明を LED 化した。蛍光灯に比べ、「高い省エネ効果」による「電気料金の削減」「CO2 及び産業廃棄物の排出量の削減」を図った。

(5) 緑化推進

桜新町レンタサイクルポートでは、緑化推進としてゴーヤのグリーンカーテンを設置し、場内の緑化推進を図った。

(6) 地域貢献

地域との連携強化、近隣住民との良好な関係構築促進のため、「子供を守ろう 110 番」窓口として地域住民と連携し、子供達の安全・安心を見守っている。また、区内の中学生職場体験学習受け入れを行った。

・千歳中学校 令和 5 年 9 月 13 日～15 日(延べ 12 名)

成城北第二自転車等駐車場・レンタサイクルポート

・緑丘中学校 令和 5 年 9 月 6 日～8 日(延べ 6 名)

桜上水南自転車等駐車場・レンタサイクルポート

さらに、桜新町レンタサイクルポートにて図書館等のイベントのチラシ配架協力をしたほか、交通安全啓発イベントへのレンタサイクル貸出に協力した。

(7) 独自のホームページ運用

昨年から引き続きレンタサイクルのホームページを運用することで、レンタサイクルの利便性を PR した。また、「施設案内」「月ぎめ利用の空き状況」「自転車のルールとマナー」「ヘルメットの貸出」などの情報に加え、令和 5 年度よりアンケート結果の詳細データを閲覧できるようにし、利用者に向けた情報提供を行った。

(8) 情報発信コーナーを設置

昨年から引き続き、経堂駅前レンタサイクルポートの情報発信コーナーを運用することで、交通安全普及啓発の案内を行った。

(9) 利用率の向上に向けた PR 活動

令和 5 年 9 月に駐輪場とレンタサイクルを対象としたアンケートを実施した際、回答者へレンタサイクルの PR を記載したノベルティを配布し、利用促進を図った。また、せたがやふるさと区民まつりでも前述のノベルティを配布し、積極的に PR を行った。

6. 事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

(1) 事業実績の評価

レンタサイクルポート業務運営は、世田谷区立レンタサイクルポートの管理運営に関する協定書（基本協定及び年度協定）に基づき事業を運営した。事業実施にあたっては、事業計画書を作成し、昨年度に引き続き計画的に施設の適正な管理運営に努めた。

令和 5 年度の売上は 45,015,600 円となり、事業計画書における収支計画での利用料金納付金額 356,000 円に対し、約 631%となる 2,248,916 円の利用料金納付額を確定させることができた。

(2) 改善の取組み

① POP や声掛けでヘルメット利用促進を実施

② レンタサイクルポート独自のホームページの運営

- ③ がやリン・レンタサイクルポートの機械トラブルに伴う手動での貸出・返却対応
 - ④ レンタサイクル自転車の在庫調査（棚卸）の実施
 - ⑤ 成城北第二レンタサイクルポートの老朽化に伴うリスク対策の強化
- (3) 今後の課題
- ① 貸出可能な車両数がポートごとに偏らないようにし、利用者の機会損失を抑えるための措置を講じていく。
 - ② 人件費や材料費高騰による支出増加が見込まれるため、6月から定期利用料金の増額を行うことで対策とする。
 - ③ 耐久性の落ちたヘルメットやバッテリーが増加しているため、在庫確認と状態チェックを行い、利用者がより安全に乗車できるようにする。
 - ④ 悪質な長期未返却者は積極的に警察へ届け出を行い、合法的に効果的な返却促進の措置を講じていく。

7. 事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和4年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
令和4年度評価結果に対するその後の取組みとして、令和5年4月より全ての自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務となったため、貸出用ヘルメットの更なる利用促進と安全利用の啓発に取り組むこと、また、人件費の高騰等を見込んだ上で、収支状況の改善に向けた事業運営の計画を立てるとともに、より一層のPR活動を推進するなど利用率の向上に取り組むことを指定管理者に求めた。 今年度は、利用者に対するヘルメット着用の啓発POPの掲出や貸出ヘルメットの着用呼びかけを行ったことにより貸出件数が増加し、結果的に利用者の安全な利用に繋がったと考えられることは評価できる。また、収支の改善に向け令和6年6月から適用となる定期利用料金の見直しを行ったこと、せたがやふるさと区民まつりでレンタサイクルのPRノベルティを配布し利用率の向上に取り組んだことも評価できる。			
② 項目別評価結果			
評価点 3：要求水準を上回っており、優れた点がある 1：要求水準を満たしているが、一部課題がある 2：要求水準を満たしている 0：要求水準を下回っている（改善指導等が必要となる）			
評価分類及び評価			
1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			16/23
設置目的等の理解	1/3	個人情報情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	1/2	障害者差別解消法	2/3
障害者等の雇用	3/3	地域との関わり	2/3
個人情報管理	2/3	区内事業者の活用等	3/3
3. 事故や緊急時等への対応			7/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3

5. 収支状況		7/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理
経費の効率化	2/3	3/3
6. 改善の取組み		2/3
改善の取組み	2/3	
③ 項目別評価結果		
総合評価		
S：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の80%以上）		
A：管理運営が良好である（配点の70%以上）		
B：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の60%以上）		
C：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の60%未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
1. 施設の維持管理	12 / 13	
2. 施設の運営	16 / 23	
3. 事故や緊急時等への対応	7 / 9	
4. サービス向上の取組み	22 / 30	
5. 収支状況	7 / 9	
6. 改善の取組み	2 / 3	
合計	66 / 87	
総合評価	A	(76%)
④ 年度評価所見		
レンタサイクルシステムの故障等により、一時的に施設への入出庫ができなくなる事案が数件発生したが、その度に従事者が手動で自転車の貸出・返却を行うなど柔軟に対応することで利用者への影響を最小限に抑え大きなトラブルなく対処できた点は評価できる。 利用者に対するヘルメット着用の啓発POPの掲出や貸出ヘルメット着用の呼びかけを行ったことにより、貸出し件数が対前年比約2.4倍となり、利用者の安全に寄与した点は評価できる。 レンタサイクル利用者アンケートの回答者に対し、レンタサイクルPRノベルティの配布を行い更なる利用促進を図るとともに、新規利用者の獲得のためにせたがやふるさと区民まつりの来場者へもノベルティを配布し、PRに取り組んだ点は評価できる。 成城北第二レンタサイクルポートの施設老朽化に伴うリスク対策として、故障時の対応に関するお知らせを掲示し利用者へ事前に周知を行う事で、混乱を未然に防いだ点は評価できる。 苦情の総件数は昨年度に比べ大幅に減少し、特に接遇に関する苦情は0件であった。今後も接遇等の研修を計画的に実施し、従事者のさらなるスキルアップに期待したい。		
⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
当該施設がシステム障害等により一時的に利用できない状態となった場合は、引き続き有人管理の特性を活かして臨機応変に対応し、利用者への影響を最小限に抑えるように努めること。 貸出可能な車両が偏らないよう各ポートにおける利用状況や需要を検証し、各ポート間で調整・輸送を行うことで、適正な車両管理に努めるとともに、より一層のPR活動を推進するなど新規利用者の増加に向けて取り組むこと。 ヘルメット及びバッテリーの在庫確認を行うとともに、耐用年数の超過や状態の悪い物を貸し出すことがないよう管理を徹底し、利用者の安心・安全な利用に繋げること。		

別紙1

令和5年度 世田谷区立レンタサイクルポート（7か所）利用率一覧表

レンタサイクル ポート名	管理台数 (年間平均 管理台数)	定期利用 (年間平均 契約者数)	日ぎめ利用 (年間平均 利用台数)	1日合計 利用回数 (定期+日ぎめ)	利用率 (1日合計利用 回数/管理台数)	R4利用率 (1日合計利用 回数/管理台数)
*桜上水南	222	239	35	274	123%	95%
*経堂駅前	306	380	66	446	146%	129%
*三軒茶屋中央	160	132	34	167	104%	121%
*桜新町	185	143	33	176	95%	86%
*等々力	35	10	7	17	47%	71%
三軒茶屋北	38	13	2	15	40%	42%
成城北第二	212	217	2	220	104%	110%
合計	1,158	1,135	179	1,314	114%	105%

注) *は「がやリン」を表す。小数点以下は四捨五入している。

別紙2

令和5年度 レンタサイクルポート（7か所）収支

〔 収入 〕

利 用 料 金 収 入	45,015,600
-------------	------------

〔 支出 〕

人 件 費	25,850,682
管 理 経 費	6,701,175
公 共 料 金	914,534
消 耗 品 費	3,881,391
設 備 等 修 繕 費	237,480
自 転 車 維 持 経 費	1,737,406
事 務 費	3,444,016
支 出 計	42,766,684

〔 納付額 〕

計	2,248,916
---	-----------

〔 指定管理料 〕

収 入	9,000,000
支 出 （自転車点検・修理費）	9,000,000

※指定管理料とは、自転車の点検・修理費分として区より指定管理者へ
支出したものである。

※令和5年度指定管理料は全額使用している。

対象施設一覧（令和 5 年度）

■公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
駒沢自転車等駐車場ほか 計 54 施設	(公社)世田谷区シルバー 人材センター	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	土木部 交通安全自転車 課
桜上水南レンタサイクルポ ートほか計 7 施設	(公社)世田谷区シルバー 人材センター	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	

■区民生活常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	(株)世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	世田谷総合支所 地域振興課
スカイキャロット展望ロビー	(株)ホテルオークラエンタープライズ	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	
太子堂区民センター	太子堂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
弦巻区民センター	弦巻区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
宮坂区民センター	宮坂区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
桜丘区民センター	桜丘区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
北沢区民会館（北沢タウンホール）	(株)世田谷サービス公社	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	北沢総合支所 地域振興課
北沢区民会館別館（梅丘パークホール）	(株)世田谷サービス公社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
代田区民センター	代田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
玉川区民会館（玉川せせらぎホール）	(株)世田谷サービス公社	令和2年7月1日～ 令和7年3月31日	玉川総合支所 地域振興課
玉川区民会館別館（上用賀アートホール）	(株)共立	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	
奥沢区民センター	奥沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
玉川台区民センター	玉川台区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
深沢区民センター	深沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
砧区民会館（成城ホール）	(株)世田谷サービス公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	砧総合支所 地域振興課
鎌田区民センター	鎌田区民センター運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
区民斎場（みどり会館）	(株)J A東京中央セレモニーセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	烏山総合支所 地域振興課

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
上北沢区民センター	上北沢区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	烏山総合支所 地域振興課
粕谷区民センター	粕谷区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
烏山区民会館・区民センター	烏山区民センター運営協議会	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
ひだまり友遊会館	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～令和7年3月31日	生活文化政策部 市民活動推進課
健康増進・交流施設(がやがや館)	(株)オーエンス	令和5年4月1日～令和10年3月31日	
世田谷美術館	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	生活文化政策部 文化・国際課
世田谷文学館	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
世田谷文化生活情報センター	(公財)せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
世田谷区民健康村	(株)世田谷川場ふるさと公社	令和4年4月1日～令和9年3月31日	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課
総合運動場及び大蔵第二運動場	(公財)世田谷区スポーツ振興財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	スポーツ推進部 スポーツ施設課
千歳温水プール	(公財)世田谷区スポーツ振興財団	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
北烏山地区体育室	(株)リバティヒル	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

■福祉保健常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
保健医療福祉総合プラザ	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	保健福祉政策部 保健医療福祉推進課
保健センター	(公財)世田谷区保健センター	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	
ほほえみ経堂	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	障害福祉部 障害者地域生活課
すまいる梅丘	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
三宿つくしんぼホーム	(社福)全国重症心身障害児(者)を守る会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
駒沢生活実習所	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
桜上水福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
奥沢福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
九品仏生活実習所・同中町分場	(社福)武蔵野会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
千歳台福祉園	(社福)せたがや櫨の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
給田福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
岡本福祉作業ホーム・同玉堤分場	(社福)泉会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
障害者就労支援センターすきっぷ	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
下馬福祉工房	(社福)せたがや櫨の木会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
世田谷福祉作業所	(社福)武蔵野会	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	
玉川福祉作業所・同等々力分場	(社福)大三島育徳会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
砧工房・同分場キタミ・クリーンファーム	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	
烏山福祉作業所	(社福)武蔵野会	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
梅丘ウッドペッカーの森	NPO法人 ウッドペッカーの森	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	障害福祉部 障害者地域生活課
松原けやき寮	(社福)せたがや檜の木会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
身体障害者自立体験ホーム なかまっち	NPO法人 つどい	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

■都市整備常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
区営住宅 50 団地 （都から移管及び区建設 37 団地、借上げ 13 団地） 区立住宅 11 団地 （特定公共賃貸住宅 2 団地、 ファミリー住宅 6 団地、 高齢者借上げ集合住宅 3 団地） 計 61 施設	(株)東急コミュニティー	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日	都市整備政策部 住宅課

■文教常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区立烏山図書館	(株) ヴィアックス	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	教育政策・生涯学習部 中央図書館
世田谷区立下馬図書館	世田谷 TRC・東急コミュニティーグループ	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	
世田谷区立経堂図書館	(株) 図書館流通センター	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	